

契約の変更について

1. 工 事 名 令和5年度 亀塚第3住宅給水設備等改修工事
2. 施 工 場 所 岩沼市中央四丁目地内
3. 原 請 負 金 額 一金 32,670,000 円 也
4. 変 更 請 負 金 額 一金 32,028,700 円 也
5. 原 請 負 金 額
に対する比較 減額 一金 641,300 円 也
(うち消費税及び地方消費税額) 一金 58,300 円 也
6. 原 完 成 期 日 令和6年3月29日
7. 変 更 完 成 期 日 原完成期日のおり
8. 変 更 契 約 日 令和6年3月26日
9. 受 注 者 株式会社渡辺サービスセンター
代表取締役 渡邊 大作
10. 変 更 理 由 次頁のおり

発 注 担 当 課 建設部 都市計画課

変更理由書

本工事は、市営亀塚第3住宅の給水設備を改修し、受水槽更新を行うものであり、下記の内容について、減額変更を行いたい。

- ・当初の設計において、既存揚水管（縦管）の使用はせず、新設で縦配管設置を行う計画でしたが、工事施工前の調査において、既存の揚水管の利用も施工上可能であることが判明したため、新設配管を取り止めるもの。
- ・自動給水装置を設置するポンプ室において、屋根材の老朽化が確認されたため、これ以上の劣化を防ぐために今回の工事において、塗装改修工事を行うもの。

なお、上記追加に伴う変更により工事の完了期日の変更はありません。